

令和8年度不妊治療等広報委託業務一般競争入札に係る質疑回答

令和8年5月14日(木)

番号	質疑	回答
1	(1) SNS を活用した啓発 広告運用の KPI (クリック数と閲覧数) について、目安や過去の実績はある か。	令和7年10月から令和8年3月に実施した実績 値は以下のとおりです。 インプレッション数 : 2,763,045 件 リンククリック数 : 8,625 件
2	(1) SNS を活用した啓発 既存の広告アカウントはあるか。	担当課で管理・運用している既存のアカウントは インスタグラム及び Facebook に1つずつありま す。県と受託者と協議のうえ、県が必要と認めた 場合は、新規作成等も可能です。
3	(1) SNS を活用した啓発 広告媒体は受託者から提案することは 可能か。	可能です。
4	(1) SNS を活用した啓発 指定された広告動画以外の広告製作を 行うことは可能か。	県と協議のうえ、委託料の範囲内で新たに広告動 画を製作していただくことは可能です。
5	(1) SNS を活用した啓発 ホームページ誘導のために静止画での 案内をつけるなど、動画への加工は 可能か。	県と協議のうえで、より効果的に啓発すること ができると考えられる場合、加工は差し支えないと 考えます。
6	(1) SNS を活用した啓発 指定のホームページについて提示して ほしい。	県のランディングページ (「プレコンをしろ う!」) を想定しています。 URL : https://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/pr econ/
7	(1) SNS を活用した啓発 指標について、閲覧やサイトへの遷移 (クリック) など、重視する項目はある か。	県下全域のターゲット層がプレコンセプションケ アという概念を知り、それに関する知識を適切に 身につけることができる状態を目指すため、リン ククリック数が重要と考えます。
8	(1) SNS を活用した啓発 広告動画を活用し、独自で CR などを作 作して配信することも可能か。	県と協議のうえで、より効果的に啓発すること ができると考えられる場合、委託料の範囲内で作成 していただくことは可能です。

9	(2) 啓発用資材の作成 ノベルティは受託者の協力企業から提供することも可能か。	県と協議のうえで、当該ノベルティがプレコンセプションケアに関する啓発に効果があると考えられる場合、協力企業から提供していただいても差し支えないと考えます。
10	(2) 啓発用資材の作成 ノベルティは指定があるか。印刷物やシールなど手に取りやすいもので提案可能か。	可能です。
11	(2) 啓発用資材の作成 ノベルティの費用(200円/500個)は下限か。	費用は目安であり、県と協議しノベルティを決定します。
12	(3) 大学等と連携した啓発 ブース設営に規定はあるか。	本業務は、学生等に簡単なアンケート等へ回答いただき、ノベルティや啓発資材について直接配布することを想定しており、それを実施するに適したブースを設営していただきたいと考えています。
13	(3) 大学等と連携した啓発 協賛品の配布は可能か。	県と協議のうえで、より効果的に啓発することができると考えられる場合、可能です。
14	(3) 大学等と連携した啓発 ブースを設ける回数目安はあるか。	1回程度を想定しています。
15	(3) 大学等と連携した啓発 ブース出展の際の人員やポスター掲出等の費用は落札企業持ちか。	基本的に、ブースは県が主体になって運営することを想定しています。
16	委託業務内容全体について 業務の部分的な再委託は可能か。	県と協議のうえで、再委託が適当と認められる場合、可能です。